

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	こども子育て部こども課	
契約締結年月日	令和5年4月24日	
業 務 名	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）システム 運用支援業務	
業 務 の 概 要	(1) ツール・パッケージ適用 (4) その他 (2) 実施要綱2の1対応 (3) 実施要綱2の2、2の3対応	
契約金額(税込)	1,331,000円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社日立システムズ 中部支社	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する口欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	本業務の対象となるシステムは、株式会社日立システムズ中部支社より提供されており、住民記録情報など既存システムと密接不可分の関係にあるため、同社以外の者に履行させた場合、既存システムに著しい支障が生じる恐れがあるため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、こども子育て部こども課です。